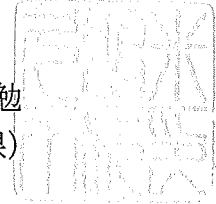




30医年第603号
平成30年12月17日

一般社団法人 小郡三井医師会
会長 島田 昇二郎 様

久留米市長 大久保 勉
(健康福祉部医療・年金課)



久留米市救急医療協議会委員任期満了に伴う次期委員（特別委員）
推薦について（お願い）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、貴会には、久留米市の保健・衛生・福祉施策等にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

久留米市では、地域の救急医療の充実・発展に必要な事項を協議することを目的として、久留米市救急医療協議会を設置しており、理事の吉武靖博様に委員就任いただいているところです。

今回、12月24日をもちまして委員の任期満了となりますので、次期委員の推薦をお願いしたいと考えております。つきましては、ご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

お忙しい中、大変申し訳ございませんが、1月18日（金）までにご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先

久留米市健康福祉部医療・年金課

担当：原、斎藤

電話：0942-30-9196

FAX：0942-30-9107

《特別委員用》

推 薦 書

久留米市救急医療協議会特別委員として、下記の者を推薦します。

所属団体・医療機関名	
役 職 等	
(ふりがな) 推 薦 委 員 氏 名	
住 所	〒
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

自 宅 住 所	〒
生 年 月 日	

※謝金を支払予定です。源泉徴収手続きに必要ですので、必ずご記入下さい。

平成 年 月 日

久留米市長 大久保 勉 宛

推薦団体・医療機関名

代表者名

久留米市救急医療協議会設置要綱

(目的)

第1条 久留米市救急医療協議会（以下「協議会」という。）は、住民の救命率の向上及び後遺症の軽減を目指して、地域の救急医療の充実・発展に必要な事項を協議することを目的として設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 久留米市における救急医療に関すること
- (2) 久留米市ドクターカーに関すること
- (3) その他協議会が必要と認めること

(組織)

第3条 協議会の委員は、別表1の団体・機関から推薦された者とする。

(特別委員及び臨時委員)

第4条 会長は、協議・調整を行うにあたり必要があるとき、特別委員及び臨時委員の出席を要請することができる。

- 2 特別委員は、別表2の団体・機関から推薦された者とする。
- 3 臨時委員は、別表3の団体・機関から推薦された者とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長1名、副会長2名を置く。

- 2 会長及び副会長は、第3条に規定する委員の互選とする。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を代理する。

(協議会の運営)

第7条 協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された協議事項について、書面をもって表決することができる。
- 5 協議会は原則として公開とする。ただし、議長が会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認める協議については、非公開で行うものとする。
- 6 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議結果の取扱い)

第8条 協議会において協議が調った事項については、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局を久留米市に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年12月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年 1月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月14日から施行する。

別表 1

団体・機関名（10）	
学校法人	久留米大学医学部附属病院
社会医療法人 雪の聖母会	聖マリア病院
社会医療法人 天神会	新古賀病院
地域医療機能推進機構	久留米総合病院
医療法人 聖峰会	田主丸中央病院
医療法人 三井会	神代病院
医療法人 白壽会	安本病院
	久留米広域消防本部
	久留米市保健所
	久留米市

別表 2

団体・機関名（4）	
一般社団法人	久留米医師会
一般社団法人	浮羽医師会
一般社団法人	小郡三井医師会
一般社団法人	大川三潞医師会

別表 3

団体・機関名（10）	
医療法人	楠病院
医療法人 弥生会	弥永協立病院
医療法人松風海	内藤病院
学校法人	久留米大学医学部附属医療センター
	花畑病院
社会医療法人 天神会	古賀病院 2 1
医療法人	吉村病院
	富田病院
医療法人	矢野医院
医療法人かぶとやま会	久留米リハビリテーション病院

久留米市救急医療協議会名簿

平成30年4月1日現在

		推薦元（団体・機関名）	役職	氏名
委員	1	久留米市（学識経験者）	久留米大学 名誉教授	きかもと てるお 坂本 照夫
	2	学校法人久留米大学医学部附属病院	高度救命救急 センター長	たかす おさむ 高須 修
	3	社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院	救命救急 センター長	やました ひさし 山下 寿
	4	社会医療法人天神会新古賀病院	救急部部長	うじ よしたか 宇治 祥隆
	5	地域医療機能推進機構久留米総合病院	院長	たなか まき 田中 真紀
	6	医療法人聖峰会田主丸中央病院	院長	おにつか いちろう 鬼塚 一郎
	7	医療法人三井会神代病院	副理事長	くましゅ ゆき 神代 由紀
	8	医療法人白壽会安本病院	院長	やすもと きよし 安本 潔
	9	久留米広域消防本部	消防長	いのうえ ひでとし 井上 秀敏
	10	久留米市（保健所）	所長	ないとう みちこ 内藤 美智子
	11	久留米市（保健所）	保健監	うらべ ふじこ 浦部 富士子
	12	久留米市	技監	いわさき かずこ 岩澤 和子

		推薦元（団体・機関名）	役職	氏名
特別委員	1	一般社団法人久留米医師会	参与	しば なおと 志波 直人
	2	一般社団法人久留米医師会	理事	べつき ふみとし 戸次 史敏
	3	一般社団法人浮羽医師会	会長	みやざき まさき 宮崎 正樹
	4	一般社団法人小郡三井医師会	理事	よしとけ やすひろ 吉武 靖博
	5	一般社法人大川三瀬医師会	理事	ふくだ しゅういち 福田 秀一
臨時委員（医療機関）	1	医療法人楠病院	院長	しろうず ゆういちろう 白水 勇一郎
	2	医療法人弥生会弥永協立病院	院長	やなが ひろし 弥永 浩
	3	医療法人松風海内藤病院	病院長	ないとう まさやす 内藤 雅康
	4	学校法人久留米大学医学部附属医療センター	病院長	ひろまつ ゆうじ 廣松 雄治
	5	医療法人福岡桜十字花畑病院	院長	よもだ むねかず 四方田 宗一
	6	社会医療法人天神会古賀病院 2 1	副院長	みやかわ ようすけ 宮川 洋介
	7	医療法人吉村病院	院長	よしむら よしかず 吉村 芳和
	8	富田病院	院長	とみた ゆうすけ 富田 裕輔
	9	医療法人かぶとやま会久留米リハビリテーション病院	院長	しばた はじめ 柴田 元

【参考】久留米市救急医療協議会開催実績

年 度	日 時	運 行 状 況	議 題	備 考
H26 年度	12 月 25 日		久留米市救急医療協議会の設置について 久留米市ドクターカー試験運行について	
	1 月 15 日	試験運行開始		
H27 年度	7 月 21 日		久留米市ドクターカーの取り組み状況及び今後の方向性について 久留米市ドクターカーの試験運行状況について	
	10 月 28 日		久留米市ドクターカーの試験運行について 平成 28 年度における久留米市ドクターカーの方向性について	
	3 月 24 日		久留米市ドクターカーの試験運行状況について 久留米市ドクターカーの本格運行の概要について	
H28 年度	4 月 1 日	本格運行開始		
	7 月 29 日		久留米市ドクターカーの試験・本格運行状況 病院内 C P A 患者の救急搬送依頼と搬送先医療機関の選定について 感染症（結核）患者搬送について	
	3 月 22 日		久留米市ドクターカー本格運行の状況について	
H29 年度	11 月 15 日		久留米市ドクターカー運行の状況について 転院搬送における救急車の適正利用について	